

マレーシア上院、カンボジア王国上院及びラオス人民民主共和国国民議会の招待 による各国公式訪問参議院副議長一行報告書

団	長	参議院副議長	興石	東
		参議院議員	郡司	彰
		同	長沢	広明
同	行	委員部長	秋谷	薫司
		副議長秘書	林	晋
		参事	木暮	雅和

一、始めに

興石副議長一行は、平成二十六年八月十九日から二十六日までの間、アブ・ザハル・ウジャン・マレーシア上院議長、サイ・チュム・カンボジア王国上院議長代行及びサイソンポーン・ポムヴィハーン・ラオス人民民主共和国国民議会副議長の招待により、三国を公式訪問し、議会関係者、政府要人等と意見交換を行った。

二、訪問日程

本議員団は、平成二十六年八月十九日に日本を出発し、同月二十六日に帰国した。その日程は以下のとおりである。

- 八月十九日（火） 東京発 クアラルンプール着（二泊）
- 八月二十日（水） アブ・ザハル・ウジャン上院議長との会談
プトラジャヤ新首都視察、
クアラルンプール日本人学校及びマレーシア日本国際工科院訪問並びに意見交換
アブ・ザハル・ウジャン上院議長主催歓迎晩餐会
- 八月二十一日（木） 教育関係在留邦人との懇談
クアラルンプール発 プノンペン着（三泊）
故高田晴行警視慰霊碑献花
- 八月二十二日（金） サイ・チュム上院議長代行との会談
ヘン・サムリン国民議会議長との会談
ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣との会談
テップ・ゴーン上院第二副議長主催歓迎昼食会
サム・ランシー救国党党首及びケム・ソカー同党副党首との会談
フン・セン首相との会談
- 八月二十三日（土） バイヨン寺院及びアンコールワット寺院修復事業視察
キム・ブンソン・シェムリアップ州知事との懇談

八月二十四日（日）故中田厚仁国際連合ボランティア慰霊碑及び故石山幸基共同通信プノンペン支局長慰霊碑献花
教育・援助関係在留邦人との懇談
プノンペン発 ヴィエンチャン着（二泊）

八月二十五日（月）国民議会公式歓迎式典
サイソンポーン・ポムヴィハーン国民議会副議長との会談
パーニー・ヤートトウ国民議会議長との会談
トンシン・タンマヴォン首相との会談
サイソンポーン・ポムヴィハーン国民議会副議長主催歓迎
晩餐会

八月二十六日（火）ヴィエンチャン発 東京着

三、マレーシア

（一）マレーシアの議会制度と政治経済事情

マレーシア連邦議会は、任期三年（最長二期）で定数七十名（二十六名は州議会指名、四十四名は国王指名）から成る上院と、任期五年で定数二百二十二名（小選挙区制）から成る下院の二院制である。独立以来、各民族集団及び地域（サバ州、サラワク州）の主要政党から構成される政党連合が政権を担っており、現在ナジブ・ラザク首相が二〇一三年の総選挙を制し、二期目の政権に就いている。ナジブ首相は、調和のとれた多民族社会の実現を目指すとともに、経済面では、新経済モデルや経済変革プログラムを発表するなどし、二〇二〇年までの先進国入りを目指している。

参議院との議会間交流では、二〇一二年に参議院招待でアブ・ザハル・ウジャン上院議長一行が訪日している。参議院議員団のマレーシア公式訪問は一九九二年以来で、今回、前述の参議院招待の返礼として盛大な歓迎を受けた。

なお、七月のウクライナにおけるマレーシア航空機墜落による犠牲者の遺体がマレーシアに帰国することとなり、国を挙げて追悼行事を行うこととなった。今回の訪問が追悼行事直前で、多忙な時期の訪問にもかかわらず、心温まる歓迎を受け、感謝する次第である。

（二）アブ・ザハル・ウジャン上院議長との会談

一行は、マレーシア上院を訪問、アブ・ザハル・ウジャン上院議長のほか、ドリス・ソフィア・ブロディ上院副議長始め上院議員及び関係者と会談を行った。

アブ・ザハル・ウジャン上院議長から、一行のマレーシア公式訪問に対する歓迎の意と、両国の議会間交流の協力関係進展の重要性についての発言があった。次いで、ウクライナにおけるマレーシア航空機墜落による犠牲者の遺体の明後日帰還とその際国家的セレモニーが予定されることについて説明があり、準備で政府関係者が多忙なためナジブ首相との会談等十分な日程を確保できないものの、二〇一二年の参議院招待による訪日の際、天皇陛下謁見アレンジ等壮大かつ温か

なおもてなしに鑑み、そのお礼として今回の一行の訪問が意義あるものとなるよう最大限の返礼をしたい旨の発言があった。また、同議長は、二国間関係は非常に良好であり、クアラルンプールのツインタワー建設に日本の建設会社に関わるなど日本の支援がマレーシア経済の発展に寄与してきた旨、マレーシア航空の四か月に二度の悲劇に際しての日本の支援に感謝している旨述べた。

輿石副議長は、まず、上院の公式招待に感謝した上で、マレーシア航空機墜落による犠牲者及びその家族に対し哀悼の意を表した。また、マレーシア日本国際工科院の開学や三十年にわたる留学生受入れ等の良好な人的交流に触れつつ、二〇一五年にASEAN共同体の議長国となるマレーシアとの連携の重要性と協力関係の強化・促進の必要性について述べた。

アブ・ザハル・ウジャン上院議長は、国内政治に関して、マレーシアの人口は約三千万人と少ないが、二十七の多民族から構成される複雑さがありながらも、国内の団結を重視し、平穏で政治的に安定しており、一つのマレーシアをスローガンに各民族が協調して国造りを進め、国の発展に努めている旨、今年の総選挙において与党は三分の二以上の議席を獲得できなかったが、良好かつ安定した政権運営を行い、六・五％の経済成長を続けており、日本などからの支援を受けて更に発展を続けたい旨述べた。また、外交関係については、特定の国との同盟関係を持つ政策を採らず、常にオープンで、他国の内政には干渉せずに、各国とより良い関係を築いており、マレーシア航空機墜落に対し二十六か国から支援の申出があったことが、その証明となっている旨述べた。さらに、二〇一五年にナジブ首相を議長としてASEANサミットを開催し、ASEAN共同体を立ち上げるが、共同体の目的は地域における平和と安定、経済関係の緊密化であり、マレーシアとしても共同体やASEAN+3等の枠組みを活用し、東アジア、南アジア、ヨーロッパとも協力関係を築きつつ、日本との関係でも投資やビジネス分野を発展させていきたい旨述べた。

その他日本の経済発展の秘訣等について意見交換が行われた。

(三) クアラルンプール日本人学校訪問

一行は、クアラルンプール日本人学校を訪問し、夏休み明けの新学期始業早々のクラスを視察するとともに、中村清忠校長から概要、経緯及び課題について説明を聴取し、意見交換を行った。

同校長から、クアラルンプール日本人学校は日系企業の寄附などの支援を得て、土地・建物を整備し、現在幼稚園児から中学生まで約九百名の児童・生徒が在籍している旨、日本人学校で五十メートルプールを持つのはクアラルンプールだけである旨、校長の方針として、在籍した児童・生徒は必ず五十メートル泳げるようになること及び日本にいる同級生より英語をできるようにすることが目標である旨の説明があった。また、現在教職員は九十四名在籍しているが、日本では希望者が減少していると聞き、懸念しているところ、教職員の派遣について支援を願いたい旨の発言があった。

(四) マレーシア日本国際工科院訪問

一行は、マレーシア日本国際工科院を訪問し、山本隆司副院長から説明を聴取するとともに指導教授陣と意見交換を行った。

同副院長から、同工科院はマハティール首相と小泉首相の間での設立の合意を受けて、理工系専門技術に係る日本型教育を行う拠点として二〇一一年七月にマレーシア工科大学の一部局として開学し、マハティール首相の東方政策の集大成となる旨の説明があった。

指導教授から、学生は卒業後の進路として日本企業を希望しているため、現在十社が十五名の学生に対しインターンシップを実施しているが、更に多くの日本企業の協力を得たい旨、インターンシップ後に就職する確率は高いが、生まれ育ったところから離れることに対する抵抗感、離職率の高さ、労働倫理等の課題があり、対策が必要である旨の発言があった。その他人材供給ルートの複線化、ビザ免除措置の拡大等学生・研究者の交流拡大への政府支援、日本におけるハラル等イスラム文化に対する関心の向上等について要望、意見交換が行われた。

(五) 教育関係在留邦人との懇談

一行は、水野俊夫マラヤ大学日本留学特別コース団長、齋藤健次帝京マレーシア株式会社社長等教育関係者と懇談し、現地教育事情、日本への留学、学生交流等について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

四、カンボジア王国

(一) カンボジア王国の議会制度と政治経済事情

カンボジア王国の議会制度は、任期六年、定数六十一名（国王選任二名、国民議会選任二名、国民議会議員及び地方評議会議員を選挙人とする間接選挙）の上院と、任期五年、定数百二十三名の国民議会から成る二院制を採っている。国民議会はこれまで与党・人民党が議席の三分の二を占めていたが、二〇一三年七月の総選挙の結果、野党・救国党が躍進し、六十八議席対五十五議席と接近、救国党は選挙の不正を訴え、約一年にわたり、議会登院をボイコットしてきた。ようやく七月二十二日に、与党が一部のポストを野党に譲歩すること等で合意、与野党間の共同声明が発表され、八月二十六日に役員人事の選挙を控えていた。なお、上院は一九九九年に新設された。

日本とカンボジア王国は、二〇一三年に外交関係樹立六十周年を迎え、両国間で様々な記念事業が行われた。また、同年、フン・セン首相が日本を訪問し安倍総理と会談した際、二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げしたところである。二〇一五年は日・カンボジア友好条約の調印式から六十年となる年である。

参議院との議会間交流は、カンボジア王国上院の設立から日が浅く、二〇〇九年及び二〇一〇年にチア・シム上院議長一行の訪日招待が計画されたが延期されたこともあり、上院の訪日はいまだ実現していない。また、参議院議員団によるカンボジア王国への議会間交流のための公式訪問も今回が初めてである。両国に

はそれぞれ友好議連が発足しており、今後の議会間交流の発展が期待される。

(二) サイ・チュム上院議長代行との会談

一行は、カンボジア王国上院を訪問し、サイ・チュム上院議長代行と会談を行った。

サイ・チュム上院議長代行から、療養中のチア・シム上院議長からのメッセージを紹介した上で、一行の訪問を歓迎する旨の発言があった。また、両国関係は戦略的パートナーシップに格上げしたところであり、引き続き良好な両国関係が深化するとともに、両国上院の友好協力関係が双方に利益をもたらす旨の発言があった。

興石副議長から、上院の公式招待に感謝した上で、外交関係樹立から六十年にわたる良好な二国間関係、日本初のPKO派遣を含めた和平プロセスへの関与とカンボジアの安定、経済発展への支援、留学生受入れ等の人的交流、議会間交流の一層の促進等について発言があった。

サイ・チュム上院議長代行から、日・カンボジア関係について、一旦ポル・ポト政権時代に途切れたが、二〇一三年に外交関係樹立六十周年を迎え、様々な記念行事が行われた上、安倍総理とフン・セン首相が相互に訪問するなど様々なレベルでの要人の往来があった旨の発言があった。また、日本の協力・支援は、カンボジア国民の和解に大きな貢献をしており、UNTACとその中でのPKO活動の貢献、そして日本の文民警察官と国連ボランティアが犠牲となったことを記憶している旨、政治の安定、貧困の削減及び国民生活の向上に日本が果たした役割は大きく、上院に対しても日本政府から諸機材、コンピューターの提供、上院老朽化施設の修復、新庁舎二棟の建設の支援を受けており、これらの支援により上院の業務効率化を目指しているところ、その責任を果たしたい旨の発言があった。さらに、プレアビヒア寺院の世界遺産登録に際しての日本の支持、カンボジアのユネスコ世界遺産委員会委員国入りへの支持に感謝する旨の発言があった。

カンボジアの現状については、経済はここ十年発展を続け、経済成長率は約八%を達成、二〇一三年は七・六%、二〇一四年も七%を超える成長率を予想しており、貧困率は二〇一三年に十九%まで減少し、この十年で世界で最も成長を遂げた国の十五位になり、国連ミレニアム開発目標でも高い評価を得ており、低所得国から中所得国に仲間入りするべく努力している旨の発言があった。また、政治的には、与党・人民党と野党・救国党の間で政治問題解決のための交渉が続けられ、七月二十二日に合意に達し、七項目から成る文書を発表、合意に基づき、国民議会に反汚職の調査を行う専門委員会の設置、野党に第一副議長ポストを与える等国民議会の再構成を行うとの説明があった。

最後に、同上院議長代行から、一行に対し、上院と参議院の交流を発展させるため、専門委員会、友好議連、事務局それぞれで情報・経験の共有を検討願いたい旨、日本政府に対して、IT分野の機材供与、法制度整備や国際関係での人材育成に関する協力支援を願いたい旨の発言があった。

(三) ヘン・サムリン国民議会議長との会談

一行は、国民議会議長を訪問し、ヘン・サムリン国民議会議長と会談した。

ヘン・サムリン議長は、日・カンボジアの外交関係はその樹立から六十年を迎え、戦略的パートナーシップへの格上げが合意され、両国の国際社会における協力関係が一層深化することを望んでいる旨、カンボジア国民は日本の和平プロセスへの関与と進展への貢献を記憶しており、和平協議の開始から、日本はカンボジアの発展に欠かせないパートナーであり、カンボジア経済の発展は日本の貢献なくして語れない旨述べた。

また、同議長は、国民議会議長は、一九九〇年代から訪日招待を受ける等日本の国会と協力関係にある旨、両国の議会間交流に鑑み、二〇〇六年に友好議連を設立しており、今後も議会間の協力関係を強化し共有したい旨述べた。日本は、昨年A I P A十か国の議員団を受け入れる等A I P Aにとっても重要な国である上、投資や人的交流の面でも重要な役割を果たしており、カンボジア国民を代表して、雇用機会の提供等様々な分野への貢献に感謝し、選挙に関する調査団を派遣することに対しても感謝する旨発言した。

(四) ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣との会談

一行は、外務国際協力省を訪問し、ハオ・ナムホン副首相兼外務国際協力大臣と会談した。

ハオ・ナムホン副首相は、カンボジアの独立を最初に承認したのが日本であること、パリ和平協定で日本が大きな役割を果たしたことを忘れておらず、現在のカンボジアの発展は日本からの多大な支援のお陰である旨述べた。カンボジアと日本の協力関係については、二国間関係、日・A S E A N関係、日・メコン協力関係の三つのメカニズムがあり、日本からそれぞれを通じ支援を受けている旨、無償資金協力も重要で、日本の支援で建設中のネアックルン橋は、メコン河の渡河に今は何時間もかかるが、二〇一五年の完成後は渡河のための時間も料金もかからず、住民にとって長期的に大変有益なものとなる旨述べた。日・A S E A N関係では、現在、カンボジアがA S E A Nの中で対日調整国を務めており、関係深化に努力している旨述べた。また、二十世紀の最も野蛮な出来事を裁くクメール・ルージュ特別法廷に対しても日本は最大の援助国であり、裁判への資金協力がなければ裁判の進展もなかったため、日本政府・国民に対して感謝している上、日本から多額の支援を受けて行われる同法廷は国際的なモデルになると考えている旨、その他カンボジア学生への奨学金支援、バイヨン寺院修復事業支援、青年の船等人的交流・支援に感謝している旨述べた。

同副首相は、二〇一五年のA S E A N共同体創設は、域内の人的関係の深化、インフラの連結性をもたらすが、A S E A N十か国のうち原加盟国六か国と新規加盟四か国には格差があるところ、これらの格差を是正するため日本が行っている支援に感謝する旨述べた。先般の戦略的パートナーシップへの格上げにより、日本からの投資拡大、国造りのためのO D A支援、技術移転を通じた人材育成等

が拡大し、両国間の関係がますます深化するものと期待する旨述べた。

(五) サム・ランシー救国党党首及びケム・ソカー同党副党首との会談

一行は、国民議会において、サム・ランシー救国党党首及びケム・ソカー同党副党首と会談を行った。

興石副議長は、民主主義を共有するカンボジア議会の野党のリーダーと意見交換の機会を得られたことに感謝しつつ、多様な民意を反映させるための苦労や救国党に多い若年層の支持者が求める改革とそれを議会に活かす方策等について質問した。

これに対し、サム・ランシー党首は、日本のカンボジアへの支援、一九九一年のパリ和平協定とそれに向けた日本の各派に対する仲介のための東京会議の開催、一九九七年の危機回避のための日本の貢献、二〇一三年の総選挙後に再び問題が発生した際の日本の調整努力に対し感謝する旨述べた上で、総選挙後の対立に基づく一年にわたる政治交渉が、与党・人民党と野党・救国党の間で七月二十二日に合意に達し、政治上の危機が緩和された旨、救国党は多くの要求を撤回し、中道を歩む道を選び、合意文書の履行を前向きに進めており、両党は選挙人名簿の在り方等選挙制度の改革を行うことで合意した旨説明した。また、日本はカンボジアにとって最大の援助国であるところ、その援助が様々な分野で活かされ、前述の選挙制度改革への支援も期待している旨述べた。さらに、民主主義、公正という理念が重要で、救国党への支持が多い若年層への対応として変革を目指していく必要がある旨述べた。

ケム・ソカー副党首は、ポル・ポト政権時代の大量虐殺を直接知らない十八歳から三十歳までの若者は、メディアやフェイスブックを通じて世界の状況は違うと知り、正義が達成されないと指摘される司法制度や尊厳ある雇用につながらない現政権の経済政策への不満を背景に、自由と正義を求めるようになった旨述べた。救国党は自由と公正を適切に実現するための改革案を検討しており、野党の役割を向上させ、権力均衡のため、民主国家であれば、少数党の案であっても審議されるように、質問には必ず答弁するとの国民議会の内規改正を要求している旨述べた上で、野党議員数は、憲法上内閣不信任決議案が提出できる三十人を超える史上最大の五十五議席である旨述べた。さらに、選挙制度改革、司法制度改革、汚職の撲滅等、議会が行わなければならないことは数多く、日本から学ぶべきことも多い旨述べた。

サム・ランシー党首は、経済と投資について、日本の国際的大企業のカンボジアへの投資がないことに触れ、大企業の投資は若年者の雇用問題解決、カンボジア経済の更なる発展に寄与するものと指摘した上で、議会の中で、投資を阻む原因を分析し、取り除くことにより、日本の大企業の投資を呼び込み、カンボジア経済の発展につなげたい旨述べた。また、公共機関の意思決定における透明性の確保、国際ルールとして信頼性の向上も課題であり、投資を呼び込むには汚職を無くし、透明性を確保し、平等で公正な競争を促進し、公共事業における入札制

度を導入するなど、企業が投資しやすい環境を整備する必要がある旨述べた。

これに対し、長沢議員から、UNTACの時代に情報が隔々まで届くよう日本の街角でラジオの寄附を募りカンボジアに贈る活動をした経験について紹介するとともに、選挙の自由、公正性の確保のためできる限りの支援を行いたい旨の発言があった。また、日本でも官製談合防止法は近年制定されたものである旨説明した上で、投資拡大のための議会の努力に敬意を表し、法制度が整備され、日本からの投資が活発になるよう期待する旨、新しい国造りを始めて短期間の間、特にこの十年の発展はめざましく、これは日本と共通する国民の勤勉性を証明しており、期待している旨の発言があった。

最後にサム・ランシー党首から、カンボジアで犠牲となった日本人がいること、UNTACは明石氏が主導したことに触れ、カンボジア発展への日本の貢献に改めて感謝した上で、今回の一行の訪問は、二国間の協力関係を強化するものである旨の発言があった。

(六) フン・セン首相との会談

一行は、首相府を訪問し、フン・セン首相と会談した。

フン・セン首相は、一行の訪問を歓迎し、今回の訪問は二国間関係を強化するものであると述べた上で、この度の広島府の自然災害での犠牲者に哀悼の意を表し、自然災害による被害は減らしていかなければならない旨述べた。

輿石副議長は、上院招待による訪問及び首相との会談の機会を得られたことに感謝した上で、昨年の選挙後から継続していた政治交渉が合意に達し、国民議会が正常化することに歓迎の意を示し、与野党議員が国、国民、国造り及び民主主義発展のため前進することを期待する旨述べた。また、日本の協力がカンボジアの平和と安定、発展の一助となったことに触れ、今般両国関係が外交関係樹立六十周年を迎え、戦略的パートナーシップへと格上げされたことを受け、新たな協力関係を築き、友好協力関係が強固となることを期待している旨述べた。さらに、イオンモールのオープンに触れ、日本の投資拡大等経済面でも重要な関係である旨指摘した上で、これまで九百名以上の若者が日本へ留学しカンボジア各界で活躍中であると耳にしており、政治、経済、文化等多方面の人的交流の活発化が今後の友好関係進展に不可欠である旨述べた。議会間交流の強化についても、サイ・チュム上院議長代行及びヘン・サムリン国民議会議長と本日会談し確認した旨、安定した政治の構築のため首相のリーダーシップを期待する旨述べるとともに、解決すべき課題の優先順位と改革を進める上での苦労について質問した。

フン・セン首相は、二〇一三年に安倍総理との間で相互訪問を行い、外交関係樹立六十周年を機に両国関係を戦略的パートナーシップに格上げすることに合意し、この二か月間でも、外務大臣、国土交通大臣、輿石副議長と高いレベルの訪問が続くなど要人訪問が頻繁になり、日・カンボジアの協力関係が深まった旨述べた。また、協定の交渉も加速し、航空協定は実質合意に至ったと承知している旨言及した。さらに、和平プロセスにおけるパリ協定につながる日本の支援、用

意周到で粘り強い調整が実った東京会議での最高国民評議会設立に関わる支援、一九九七年の再度の危機に際しての支援、最近の合意における日本の貢献などについて述べた。安倍総理が訪問した際に要請した選挙改革支援への前向きな回答を自分が訪日した際に頂いたことに触れた上で、教育、投資の拡大、日本人観光客の増加、直行便開設、人材育成、若者の交流等について日本の支援を期待したい旨述べた。

同首相は、政権の優先課題について、人材育成、農業分野、インフラ（道路等）、電気の四点を挙げた上で、教育投資の増加、灌漑網の整備、道路網、橋、空港、港湾の整備・建設などで専門性を持つ日本に対し協力を要請した。

また、同首相は、国内改革の進展の例として、漁業区画の漁民への開放と土地の国民への付与政策を挙げたが、公務員の能力と不作為の問題がある旨も指摘した。課題としては汚職撲滅、司法改革、行政機構改革と地方分権、軍・警察改革、財政改革がある旨説明するとともに、課題を検討し、全力で改革を進めている旨述べた。

次いで、同首相は、本会談前に一行が野党党首と会談したことに言及し、国民議会の両党間の問題について、一年前野党が国家選挙管理委員会を信用せず、選挙の結果を受け入れずに一年間議会が膠着状況にあったところ、七月の与野党合意の結果、八月二十六日に国民議会役員人事の信任投票が行われることとなっており、そこで与党は誠実さを示すつもりであるが、先頃野党党首から国家選挙管理委員会に関して委員長ポストを要求するなど、明文化はされていない合意ではあるが合意を反故にするような要求があった旨述べた。憲法と選挙法の改正を進めることができないのであれば、既存の法律にのっとり、次の選挙を迎えるのみであり、野党が誠実でなく、与党・人民党が協力しなければ合意に基づく国民議会の副議長ポストすら得られないわけであり、上院、国民議会にかかわらず、最後は多数決となり、人民党が過半数を得たという選挙結果が優先し、選挙によって選ばれた議員によって選任されるものである旨述べた。

最後に、同首相は、クーデターの起きたタイ、選挙で異議申立てが起きているインドネシア、憲法改正において対立が予想されるミャンマー等の例と比較し、周辺地域の中でカンボジアは国民国家の統一を果たすことができたことは誇りに思う旨述べた。

（七）キム・ブンソン・シェムリアップ州知事との懇談

一行は、シェムリアップを訪問し、バイヨン寺院及びアンコールワット寺院の修復事業を視察するとともに、キム・ブンソン・シェムリアップ州知事始め州政府関係者と懇談した。

同州知事は、日本政府、日本国民に対し、国民和解、カンボジア発展に対する多大な貢献、シェムリアップからプノンペンに通じる国道六号線の建設、浄水場の整備等で多くの人々に利益をもたらしたこと、JICAを通じた様々な支援、学校、病院への支援、バイヨン寺院及びアンコールワット寺院修復支援に感謝す

る旨述べた。また、本年上半期の外国人観光客約二百二十万人のうち日本人は十四万人でベトナム、韓国、中国に次いで第四位で、引き続き増加傾向にあり、日本からの観光客がカンボジア経済を支えている旨説明した上で、アンコールワットを見ずしてカンボジアを知ることにならないので、シムリアップの視察が実りあるものとなることを期待する旨述べた。

(八) 教育・援助関係在留邦人との懇談

一行は、手束耕治日本人会会長、土谷龍一プノンペン補習授業校校長、山本英里シャンティ・ボランティア会プノンペン事務所長、木村晋也 JHP 学校を作る会プノンペン事務所長、飯田友喜スクールエイドジャパンプノンペン事務所長及び JICA カンボジアオフィス井口邦洋氏と懇談し、現地教育事情、日本人学校設立準備状況等について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

(九) 邦人慰霊碑献花

一行は、タンコーサン寺院及びウナラオム寺院をそれぞれ訪れ、PKO 活動中に殉職、犠牲となった故高田晴行警視慰霊碑及び故中田厚仁国際連合ボランティア慰霊碑並びに一九七〇年代にポル・ポト派支配地域を取材中に病死された故石山幸基共同通信プノンペン支局長慰霊碑に献花を行った。

五、ラオス人民民主共和国

(一) ラオス人民民主共和国の議会制度と政治経済事情

ラオス国民議会は、任期五年、定数百三十二名の一院制である。ラオスでは政党はラオス人民革命党のみで、その序列によって議会の役職が決まる例である。また、ラオスでは一九九一年制定の憲法で地方議会を廃止したが、近年の経済社会開発に伴う地方住民の社会参画及び国民の権利意識向上を受けて地方議会開設の動きが出ている。

日本とラオス人民民主共和国は、二〇一〇年に両国関係を包括的パートナーシップに格上げした。また、二〇一五年に外交関係樹立六十周年を迎えることから両国で祝賀行事を行うことで合意している。

参議院との交流では、参議院招待による二〇一〇年のトンシン・タンマヴォン国民議会議長、二〇一三年のパーニー・ヤートトゥ国民議会議長（AIPA 議長）の訪日はあるが、参議院議員団の公式訪問は今回が初めてである。

(二) 国民議会公式歓迎式典及びサイソンポーン・ポムヴィハーン国民議会副議長との会談

一行は、ラオス人民民主共和国国民議会を訪問し、国民議会公式歓迎式典にて歓迎を受けるとともに、サイソンポーン副議長始め国民議会議員等関係者と会談を行った。

輿石副議長から、公式招待に感謝するとともに、五月のラオス空軍機墜落による犠牲者に対し哀悼の意を表した。また、ASEAN 共同体構築に向け、日・ASEAN 関係の重要性に触れるとともに、議会間交流の重要性とその促進について

の発言があった。

サイソンポン副議長は、日・ラオスの二国間関係は非常に良好であり、来年外交関係樹立六十周年を迎え祝賀行事も予定しているところ、今後も引き続き協力関係を拡大したい旨述べた。二〇一二年のトンシン首相の訪日は良好な関係の象徴であり、政府、国会議員、県、特別市の関係者等各層での往来があり、二〇一三年には、パーニー国民議会議長もA I P A議長として訪日している旨述べた。また、日・A S E A N四十周年の機会もあり、引き続き両国関係の発展が期待されており、これまでの日本からの支援は四億七千四百万ドルに上り五十三か国中七位で、九十九のプロジェクトが実施され、年間五千万ドルのO D A供与を頂き、インフラ整備、不発弾の処理、労働、教育分野での支援に充てられているほか、技術協力でも、青年海外協力隊に主に地方で活躍してもらっている旨説明した。さらに、多国間の国際場裏での関係も、A I P A、A P P F、I P U等において友好関係を発展させ、有意義なものとなっており、日・A S E A Nの関係も良好で、日本は開発、発展に大きな役割を果たしてきている旨述べた。ラオス国民議会と日本の交流も、議長レベル、副議長レベル、友好議連レベル、議員レベル、スタッフレベルと様々なレベルで交流があり、これらの交流が今後の日・ラオス関係の発展・増進に寄与する旨述べた。

また、同副議長は、ラオス社会の現状について、国連ミレニアム開発目標の達成に向けて、安定した政治のもと官民挙げて協力して取り組んでいるところであり、二〇一二年及び二〇一三年の経済成長は八%を達成、二〇一四年上期は七・八%、一人当たりG D Pは千六百九十二ドル、貧困率は二十二%に下がり、貧困世帯率は十・六%、貧困村落率は二十七%である旨説明した上で、二〇一五年には貧困率十%、二〇二〇年に後発開発途上国から脱却するのが目標である旨述べた。

日・ラオス間の交流拡大のための協力方針について、同副議長は、二〇一五年が日・ラオス外交関係樹立六十周年であり、引き続き友好関係の増進に努めること、ラオスに対する支援、特に人材育成について協力願うとともに日系企業からの投資拡大を進めること、二国間の要人往来を引き続き継続し、あらゆるレベルの人の往来を活発化させることを挙げた。日本における議員、議会スタッフ等議会関係者に対する研修、セミナー等の実施を期待しており、そのためラオス国民議会も支援する旨述べた。国際レベルのA I P A、A P P F、I P U等の国際会議を通じて、引き続き二国間の議会関係者の交流を深め、二国間関係の発展増進に引き続き協力していきたい旨発言した。

これらに対し、輿石副議長は、人材育成、特に若い人の交流は大事であり、日本への研修生（留学生）の受入れ、青年海外協力隊などの活躍もあると応じ、ラオス議会における女性の進出及びA S E A N共同体の構築に向けての課題について質問した。

クークオ外交委員長は、国全体で女性の社会進出を推進しており、村長から副

大臣、大臣レベルに至るまで女性は多く、第七期国民議会は、定数百三十二名のうち女性が三十三名を占め二十五%の比率となっている旨説明した上で、次期国民議会の女性議員の比率を三十%に高めることが目標である旨述べた。また、ASEAN共同体構築に向けての課題については、基本的に合意事項に沿って進めているとし、第一に法制面の整備、第二に組織面の整備、第三に人材面での育成が課題である旨述べた。さらに、政府・関係省庁と協力して、関税法等立法面の整備を進めているが、ASEAN原加盟国と異なり土台の積み上げがなく、ラオスへの投資希望がありながら、労働面、技術者の確保に問題があるところ、周辺からの人材育成を始めとする協力が必要であることに加え、ラオスの企業は中小企業を中心であるため、官民一体のパートナーシップで中小企業の支援に取り組む必要がある旨述べた。

郡司議員から、軍・警察の強制力と外交政策について質問したところ、サイソンポン副議長は、村レベルで治安対策に取り組み、ボランティアの自警団が配置され治安維持を行うとともに、村レベルでの教育や研修の実施、政府の代表と村レベルとの意見交換を行うなど政府全体で取り組んでいる旨説明した。

(三) パーニー・ヤートトゥ国民議会議長との会談

一行は、国民議会において、パーニー議長と会談した。

パーニー議長は、一九五五年の外交関係樹立以来長年にわたり日・ラオス間の友好関係が継続し、要人往来もあらゆるレベルで続いている上、日本のODAによる支援がラオス社会の発展に貢献していることを高く評価している旨述べた。日本の投資は五十七か国中七位で毎年増加しており、ラオスの国連ミレニアム開発目標の達成に向けた努力の重要な支えとなっている旨述べた。また、議会間交流も二〇〇五年の国民議会議長の訪日招待以来続いており、引き続き交流の拡大に努めたい旨述べるとともに、日本との協力関係について、日本からの投資の拡大、日本人観光客の増加、人材交流の三点を挙げ、要人の往来も引き続き行いつつ、立法活動・立法過程・法整備に多くの経験がある日本の議会の知見、経験を共有したい旨提案した。

これに対し、興石副議長は、投資の拡大、観光客の増加、法整備に係る研修生の受入れの三点の提案があったと応じた上で、女性の社会進出及び途上国脱却に関するラオスの動向について質問した。

パーニー議長は、ラオスでは男女平等が憲法で明記されており、女性の社会進出を支援する政策を進めているところ、次期国民議会では女性議員の比率を三十%に高めることを目標としている旨説明した。また、二〇二〇年の国連ミレニアム開発目標のうち、子どもの基礎教育の向上、母子の死亡率の改善及び不発弾の除去の三点が達成できていない旨述べた。

また、市場経済の進展に努めており、内外の投資家を誘致するため、インフラの整備、交通網の整備に取り組んでおり、経済特区を活用した日系企業の進出を期待する旨述べた。

最後に、一行から日本の捕鯨への支持、東日本大震災に際しての支援に対する感謝、東京オリンピック・パラリンピックの成功への協力等に関して発言があった。

(四) トンシン・タンマヴォン首相との会談

一行は、首相府を訪問し、トンシン首相と会談した。

興石副議長から、会談の機会を得られたことに感謝した上で、五月のラオス空軍機墜落による犠牲者に対し哀悼の意を表した。また、初めて青年海外協力隊を派遣したのがラオスであることに触れつつ、これまでのODAや人材交流による支援と外交関係樹立六十周年を迎え更なる友好協力関係の進展に期待を示すとともに、議会間交流の促進について協力の要請を行った。

トンシン首相から、ラオス空軍機の墜落による犠牲者への哀悼の言葉に対し謝意があり、両国関係の友好増進、要人の往来、日本の投資家の交流増加についての発言があった。ODAを通じた支援や青年海外協力隊の活躍に感謝しており、ラオスに対する日本の重要な貢献を評価した上で、ラオスでは貧困率が依然高く、引き続きの支援を要請した。ASEAN共同体の構築に向けても、原加盟国とラオスのような新規加盟国との間で格差があり、日本の支援が必要である旨の発言があった。

また、同首相から、日本の経済発展を見習いたく、日本の知見をラオスのために活かしてほしい旨、特に、日系企業の投資に期待しており、引き続き二国間関係の発展、増進への協力を願いたい旨の発言があった。

六、終わりに

本一行は、マレーシア上院、カンボジア王国上院、ラオス人民民主共和国国民議会の周到な準備と誠意ある対応により、要人との会談など多くの日程を滞りなく行うことができ、議会間交流の実を大いに挙げることができた。今回の訪問が、議会間交流の進展及び各国との友好親善に大いに貢献できたことと考えている。

末尾ながら、各国議会事務局を始めとする関係機関、関係者各位に改めて深謝するとともに、宮川眞喜雄駐マレーシア大使、隈丸優次駐カンボジア大使、岸野博之駐ラオス大使、佐藤重和駐タイ大使始め、各国大使館の行き届いた支援についても特記し、厚くお礼申し上げる。